

令和4年度専攻科入学者選抜試験（追試験）実施要領

1 追試験実施日程

以下に、専攻科入学者選抜試験の追試験日程をお知らせします。なお、詳細については追試験受検者に追ってお知らせいたします。なお、日程については変更になる可能性があります。変更した場合、速やかに本校HPにてお知らせします。

- (1) 推薦選抜：令和3年5月31日（月）
- (2) 学力選抜（前期）：令和3年7月1日（木）
- (3) 学力選抜（後期）・社会人特別選抜：令和3年12月20日（月）

2 対象事由

試験当日、下記に該当し欠席した場合は追試験を受検することができます。

- (1) 学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症に感染し、本試験を受検できない者。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患している疑い（体温が37.5℃以上、息苦しさ、強いだるさ）があり、本試験を受検できない者。
- (3) 保健所等の指示による学校の臨時休業等、学校の事情に起因するものであって受検者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受検できない者。

※（1）に示す本試験を受検できない事由を認める期間については、施行規則第十九条に定める出席停止の期間の基準を原則とする。

※（1）及び（2）に示す本試験を受検できない事由は、高等専門学校の長又は医療機関による証明等により、校長が確認するものとする。

3 追試験申請受付時期

受検生（法定代理人を含む）が試験当日の受付時刻までに学生課教務係へ申し出ること。

4 申請方法

本校へ追試験の受検を申請後、追試験受検申請書（別途様式）により申請する。

5 受検許可

提出書類に基づく審査により、追試験対象者と認定した場合は、追試験受検許可書を専攻科入学願書に記載の現住所へ郵送する。また、その際に追試験について、実施場所、時刻等の詳細を通知する。